

令和 7年度予算見積調書

課室名：健康長寿課
担当名：母子保健担当
内線：3662

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
S167	妊婦緊急一時受入れ事業			一般会計	衛生費	公衆衛生費	母子衛生費	母子保健推進費	
事業期間	令和 6年度～	根拠法令	母子保健法			針路分野施策	04 子育てに希望が持てる社会の実現 0403 児童虐待防止・社会的養育の充実	SDGsゴール 3 SDGsターゲット 3-1, 3-2	
1 事業概要 安心して生活できる場のない妊婦を対象に、緊急一時的に、安心して生活できる居所(指定の産科医療機関、助産院等)を提供するとともに、その後の出産・育児の切れ目のない支援につなぐ。 ア 緊急一時的な居所等提供業務 3,960千円 イ 緊急一時的な居所等賠償保険 34千円 ウ コーディネーター委託業務 2,200千円 エ 事業の普及啓発業務 764千円				5 事業説明 (1) 事業内容 安心して生活できる場のない妊婦を対象に緊急一時的な居所(指定の産科医療機関、助産院等)を提供する。 (2) 事業計画 ア 緊急一時的な居所等提供業務 緊急一時的な居所や食事提供、妊婦管理、保健指導、関係機関との連携業務等 イ 緊急一時的な居所等賠償保険 緊急一時的な居所を利用中に妊婦が緊急一時的な居所内の物品等に損害を与えた場合の保険費用 ウ コーディネーター委託業務 (ア) 指定産科医療機関、助産院等の調整・選定 (イ) 市町村への相談支援(スーパーバイズ) エ 事業の普及啓発業務 事業周知のためのチラシやポスターを作成し、県内インターネットカフェ等に掲示し、支援の必要な妊婦を相談につなげる。 (3) 事業効果 ア 安心・安全な環境での妊娠期の生活の確保ができる。 イ 一時的居所を退所後も市町村の支援を継続的に受けることができる。 【活動指標(アウトプット)】 インターネットカフェや友人宅で生活している等で居所がない状態の妊婦24人が、指定医療機関、助産院を利用。 【成果指標(アウトカム)】 妊婦の見守りができる。妊婦健診未受診の早期把握が可能となり、受診勧奨及びその後の支援が円滑に行える。不適切な出産・育児の回避につながり、児童虐待死亡事例0となる。 (4) 県民・民間活力・職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 NPO法人や事業趣旨を理解していただいた県内産科医療機関、助産院に業務を委託している。					
2 事業主体及び負担区分 ア、ウ、エ (国1/2・県1/2) イ (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 (区分) こども子育て費 (細目) こども成育費 (細節) 母子保健費									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500円×1.0人=9,500円									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との対比
		国庫支出金							
決定額	6,958	3,462						3,496	△81
前年額	7,039	3,519						3,520	

事業内訳書

事業名	妊婦緊急一時受入れ事業		
単位事業名	妊婦緊急一時受入れ事業	予算額	6,958千円

○歳入

(単位：千円)

款・節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
国庫支出金・ 公衆衛生費補助金	3,462	△57	母子保健衛生費補助金 補助率 1/2
一般財源	3,496	△24	
合計	6,958	△81	

○歳出

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
需用費	703	0	各種印刷費用
役務費	95	△81	郵送料
委託料	6,160	0	各種業務委託
合計	6,958	△81	